次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

光陽産業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１）計画期間　令和２年４月１日～令和７年３月31日までの５年間

２）内容

目標１…育児休業制度について社内報に掲載し、制度の周知を図る。

対策　●令和２年４月～　社内報掲載のための記事検討
●令和３年３月～　社内報に記事掲載
●令和４年３月～　社内報に特集記事掲載

目標２…所定外労働削減の為の措置を実施する。

対策　●令和２年４月～　所定外労働の現状を把握
●令和２年10月～　社内での検討開始
●令和３年１月～　ノー残業デーの実施

以上